

新型コロナウイルス感染症に対応した常陸太田市ガイドライン（令和4年1月6日時点）訂正
常陸太田市教育委員会

各学校においては、学校現場において、3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声）を避ける対策が不可欠です。そのため、学校においては、
（１）手洗いやマスク着用、換気などの基本的な感染症対策
（２）多くの児童生徒が使用する箇所（ドアやドアノブ、手すり、スイッチ等）は1日1回程度の消毒
（３）学校医や学校薬剤師等との連携
などの感染症対策を行いながら、国や県のガイドライン及び以下の点に留意しながら教育活動を行うようお願いいたします。
なお、このガイドラインは国や県から発出されたガイドライン等や本市の感染状況を基に作成したものであり、今後の感染状況に応じて内容の見直しを行います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために配慮すること

登・下校時	・マスク着用を原則とするが、息苦しいなどと感じる場合にはマスクを外してもよい。 ・教室に入る前にサーマルカメラを活用し、家庭及び学校での検温の二重チェックを行う。 ・登校時、教員は「健康観察シート」を預かり健康状態を確認する。 ・家庭において検温できなかった児童生徒は、昇降口等において検温及び健康状態を確認する。 ・昇降口等で教室に入る前に、必ず手指消毒を行う。
朝の会 帰りの会 集会等	・朝の会では健康観察を丁寧に行う。 ・児童生徒の不安な気持ちについて、表情の観察や生活ノート等を通して把握に努める。 ・集会は、放送やリモートでの実施、児童生徒間の間隔を空けての実施、十分な換気をしての実施など、3密を避ける対応を工夫する。 ・児童生徒同士が接触したり近い距離で対面したりする活動は行わない。
授業時	・児童生徒同士及び児童生徒と教職員間の間隔を1～2m程度空けるようにする。これが難しい場合は、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うことや、マスクを着用することなどを併せて行うことにより3密を避ける。 ※個別指導を行う時は立ち位置に注意し、できる限り真正面を避け、脇から指導する。 ・可能な限り常時、2方向の窓を開けておく（廊下側と窓側を対角に開ける方法が効果的）。 ・常時換気が難しい場合、30分に1回以上2方向の窓を、数分間程度、同時に全開する。 ・共有の教材・教具などは、使用する前後での手洗い等を徹底させるとともに、不要な使い回しをさせない。 ※手洗いについては、石けんの常備設置を徹底し、30秒程度かけて流水と石けんでの手洗いを基本とする。 ・次に示す学習活動については、換気、身体的距離の確保や手洗い等の感染症対策を行うとともに、できる限り短時間での活動になるよう工夫することで実施することができる。 ★児童生徒が長時間、近距離での対面形式となるグループワーク等 ★近距離で一斉に大きな声で話す活動 ★音楽科での合唱や器楽演奏（鍵盤ハーモニカやリコーダーなど） ★家庭科、技術・家庭科における児童生徒が近距離で活動する調理実習 ★体育科、保健体育科での児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 ★理科での児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察 ★図画工作科、美術科での共同制作等の表現や鑑賞の活動 ★学校外の人物と交流する活動（ゲストティーチャーを招く、校外の事業所等を訪問する等） ※各団体や関係機関等から出ている文書等を参考にすること。

休み時間	・ 会話をする際には距離を保つようにする。 ・ 外から教室に入る時やトイレの後などはこまめに水と石けんで丁寧に手（特に指先）を洗う。また、発達段階に応じて、授業前後などに手を洗う時間を設けるなどして、手洗いが徹底できるようにする。 ・ 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしない。 ・ 物の貸し借りはしない。
給食時	・ 食事前の手洗いや食事をするとき以外でのマスクの着用を徹底する。 ・ 配膳を行う者に対し、配膳前に再度健康観察を行い、体調不良等適切でない者がいるときは、給食当番を変える等の対応をする。 ・ 飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行う。 ・ 会食は、机を向かい合わせず前向きで食べたり、会話を控えたりするなどの対応を行う。
清掃活動	・ 通常の清掃により清潔な空間を保つようにすることや、清掃前後における手洗いを徹底することで感染症対策を行う。 ・ 十分な換気を行いながら、マスクを着用して実施する。 ◎通常の清掃・消毒のポイント ★床は通常の清掃活動の範囲で対応し、特別な消毒作業は必要ない。 ★机・椅子についても特別な消毒は不要。必要に応じて家庭用洗剤等を用いて拭き掃除を行う。 ★大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回程度消毒を行う。（家庭用洗剤を用いた拭き掃除で代替可能） ★トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業は必要ない。 ◎上記の清掃活動とは別に消毒作業を別途行うことは、感染者等が発生した場合でなければ基本的に不要とする。
部活動等	・ 児童生徒の検温、健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。（指導者も同様） ・ 可能な限り感染症対策を行ったうえで、活動を行う。活動については、児童生徒の体力等を鑑み、参加を強制しない。 ・ 屋内で実施する部活動においては、こまめな換気や手洗いを徹底する。また、児童生徒が触れる個所の消毒を行う。 ・ 体育館での活動は同時に複数の部活動を行わず少人数での活動となるように計画するなどの工夫をする。 ・ 器具や用具等を共用で使用する場合は、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行う。また、児童生徒間で不必要に使い回しをしない。 ・ ミーティングや待機時など、可能な限りマスクを着用する。 ・ 部室や更衣室の利用は短時間とし、多くの人数が一斉に使用することは避ける。 ・ 部活動終了後は、速やかに下校させる。 ・ 練習試合や大会に参加する場合、地域の感染拡大状況や競技の特性を踏まえ、万全の感染症対策を講じたうえで、学校として責任をもって実施の必要性を協議し判断する。
その他	・ 教育活動においては、基本的には常時マスクを着用することが望ましい。ただし、気温・湿度の高い中でマスクを着用すると、健康被害が起こる可能性が高いと判断した場合には、感染症対策をとったうえでマスクを外して実施する。 ・ 屋外の活動においては、互いに間隔をあけたり、大声を発したりしないなど感染症対策をとったうえで、マスクを外して実施する。 ・ 児童生徒本人が暑さなどで息苦しいと感じたときなどは、自分の判断でマスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸するなど、臨機応変に対応ができるように指導する。なお、特に小学校低学年など自分での判断が難しい場合には、状況をみてマスクを外す時間を設けるなどして対応する。 ・ <u>身体全体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導する。</u> ・ <u>身体的理由や様々な理由によってワクチンを接種することが出来ない人や摂取を望まない人もいることに鑑み、接種を受ける又は受けないことによって差別やいじめなどが起きることのないように指導し、保護者に対しても理解を求めること。</u>